

<舟屋とともに 吉原を形作る町並みの特徴>

01 小路と路地

小路は通りから入江に、路地は通りから入江に面した舟屋につながっています。これらは魚介類の運搬をはじめ、猟師町に不可欠な機能を持っています。



▲小路

02 区画割り

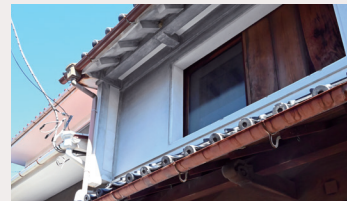
家の間口が狭く奥行きが長い造りをしています。敷地がひし形のため軒先がそろわず、のこぎりの刃のようなギザギザした景観を形成しています。



03 伝統的な家屋

袖壁

火事の延焼を防ぐため、家と家の境界部分の外壁が外側に40～50センチ突き出しています。



▲袖壁と庇

庇

京都の町家のように1階と2階の間には庇があります。



▲水雲

水雲

庇の軒桁を支える腕木の先端に「水雲」と呼ばれる意匠が見られます。



舞鶴市伝統的建造物群
保存地区保存審議会会長
京都女子大 教授
鶴岡典慶さん

舟屋と町家の二面性

私は、令和2年度からの保存対策調査をはじめとする、吉原地区の保存と活用に関する調査研究に携わってきました。

調査を通じて見えてきた吉原地区最大の特徴は、舟屋が並ぶ「入江の景観」と、通り土間や座敷を残す「町家」が共存する二面性です。さらに過去に何度も大火を経験したことから、2階外壁のしっくい塗りや袖壁の設置など密集地ならではの工夫も見られます。

今後はこうした歴史的景観の保全にとどまらず、住民の快適な暮らしの維持と、地域のにぎわい創出を両立させる仕組みづくりを進めていく必要があると思います。



吉原歴史的景観
保存活用実行委員会会長
村田長戸さん

選定を新たなスタートに

令和4年から活動を開始し、当初の計画より早く重伝建の答申を受けることができ、ようやくスタートラインに立つことができたと感じています。まちづくりに終わりはないので、これからも挑戦を続けて行きたいです。今は、飲食店を復活させて吉原ならではの食べ物を提供できないかと考えています。

実行委員会の活動を通じ、住民には見慣れた日常の風景であっても、訪れる人にとっては町並みや入江の景色など、吉原ならではの貴重な魅力なのだと思っています。より多くの人に気軽に現地を訪れてもらい、ここでしか味わえない空気感や情景を肌で感じていただきたいです。

祝！吉原地区が重伝建に決定！ ～「猟師町」が日本の宝へ～



令和8年10月16日、国の文化審議会から吉原地区の景観を「重要伝統的建造物群保存地区（以下、重伝建）」に選定するよう、文部科学大臣へ答申されました。近く、正式に選定が告示されます。

舞鶴市で初となる重伝建に選定される吉原地区の歴史的価値や魅力をあらためて紹介します。
《歴史文化まちづくり課》

唯一の「猟師町」

吉原地区は、江戸時代に田辺城下にできた「猟師町」を起源としています。享保12年の大火で焼失後、翌年に現在の場所に移転・再建されました。「猟師町」は城下町にくられた漁師が住む町を意味し、吉原地区は全国で現存する唯一の「猟師町」です。

これまでの取り組み

この唯一の景観の保存と活用に向け、令和2年から京都女子大と連携した景観調査の実施や、地域住民による実行委員会の発足など、重伝建選定に向けた取り組みを進めてきました。

評価された点

重伝建では、伝統的な町並みが地域固有の暮らしとともに色濃く残されてきました。

未来への継承

市では「保存活用計画」に基づき、歴史的景観を未来へ確実に継承し、その魅力を生かした地域の活性化に取り組んでいます。



▲重伝建答申記念祝賀セレモニーの様子